

午前１０時００分 開会

○議長（山本一成君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第３号により行います。

日程第１により、上程中の全議案に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次報告をお願いします。

総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会副委員長・黒木愛一郎君登壇）

○総務文教委員会副委員長（黒木愛一郎君） 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告を申し上げます。

総務文教委員会は、去る２月２７日の本会議において付託を受けました議案４件につきまして、３月３日に委員会を開会し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第１号平成２０年度別府市一般会計補正予算（第４号）関係部分についてであります。

まず、職員課関係部分については、定年退職者に加え勸奨退職者等がふえたことに伴い、退職手当等を追加計上するものであるとの当局説明を了としたところであります。

次に、政策推進課関係部分では、地方交付税の追加額は、額の確定に伴うもの。また、国地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を活用した、旧南小学校跡地整備に要する経費、及び中央公民館リニューアルに要する経費の財源補正、さらには、保健センターの整備に要する経費の財源として、地域活性化・生活対策交付金と、福祉振興基金の繰り入れ等々を追加計上するものであるとの当局説明を了とした次第であります。

続いて、教育総務課関係部分では、小・中学校の備品購入費あるいは施設整備に要する経費等の入札残に伴う減額補正や、青山中学校及び山の手中学校の耐震補強事業に伴う国庫補助金等の追加計上。学校教育課関係では、補助金の減額に伴う財源補正や就学援助奨励等に要する扶助費の増額補正。さらにスポーツ健康課関係では、国体により例年開催していた市民体育大会を未開催としたことによる減額補正。また、明豊高校の選抜高校野球大会出場に伴う補助金の追加額等であるとの当局説明を了とした次第であります。

そのほか財産活用課、課税課、国体開催事務局、会計課、選挙管理委員会事務局関係部分については、主に最終補正に伴う計数整理等であるとの当局説明を適切妥当と認め、最終的に議第１号平成２０年度別府市一般会計補正予算（第４号）について、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第２号別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）については、高額療養費の不足分と、一般療養費の不用額をそれぞれ同額補正するものであるとの当局説明を了とし、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議第４６号平成２０年度別府市一般会計補正予算（第５号）政策推進課関係部分については、住民への生活支援と地域の経済対策を目的に給付される「定額給付金」について、基準日等の支給要件や支給対象人数、また事務的スケジュールについての当局説明を妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議第１０号別府市農民研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

本件については、去る２月２７日の本会議においても質疑がなされましたが、昨年（平成１９年）の第１回定例会において、延長１０年の「長期かつ独占的な利用について」の議決後、１年後の今定例会において廃止条例を提案されたことにより、関係住民から成る十文字原演習場周辺対策協会の初めとする地域住民の混乱を招いたのではないかと指摘がなされた次第であります。

一たん委員会を休憩し、再開後、委員より、やはり今後も関係者等とのコンセンサスを図っていく必要があるのではないかと判断から、附則中の施行期日を「この条例は、別途規則で定める日から施行する」との修正動議が提出され、本動議を採決の結果、議第10号別府市農民研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止については、全員異議なく修正可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案4件に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（山本一成君） 観光経済委員会委員長。

（観光経済委員会委員長・吉富英三郎君登壇）

○観光経済委員会委員長（吉富英三郎君） 観光経済委員会は、去る2月27日の本会議において付託を受けました議案2件につきまして、3月3日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

最初に、議第1号平成20年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分についてであります。

まず、観光まちづくり課関係部分では、観光客誘致・受け入れに要する経費及びスマートインターチェンジ普及促進に要する経費については、未執行分の経費の減額をしようとするもの、別府市市民ホールに要する経費のうち、施設改修等工事費については、今年度実施した工事費の予算残額の減額、別府市コンベンション振興協議会補助金については、未執行分の補助金の減額に伴い、歳入の基金繰入金と同額減額するものとの説明がなされ、これを了承いたしました。

次に、温泉課関係部分では、市営温泉に要する経費の追加額として、上がり湯やシャワー設備にボイラーを使用している市営温泉3施設について、原油価格の高騰に伴い、ボイラーに必要なA重油の価格もここ数年で著しく上昇したため、平成18年度から平成20年度まで損失をこうむった指定管理者に対して、損失の一部を補償するものとの説明がなされました。

委員より、損失補償額の算出等について質疑がなされましたが、燃料費については、通常の管理運営の中で原油価格の著しい上昇という外的な要因により、当初の指定管理料では賄えないほどの損失が生じたことから、その差額分について損失を補償するものとの答弁がなされ、これを了とした次第であります。

次に、商工課関係部分では、中小企業事業資金等融資に要する経費の追加額として、昨年の10月末からスタートした国のセーフティーネット保証について、市が対応する中小企業経営安定資金は、融資を受けるのに必要な信用保証料は市が全額補給することになっており、今後も融資の申し込みが見込まれる中、必要な財源が不足しているため、ことしの2月、3月分における融資実行分について対応するための補正であるとの説明がなされました。

委員より、資金を必要としている中小企業に対し、告知等できる限りの対応をお願いしたい旨の要望がなされましたが、最終的に、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、農林水産課関係部分では、水産業振興に要する経費の追加額について、昨年の燃油高騰により水産業に深刻な打撃があったことから、燃油高騰及び省エネルギー対策として船舶の燃費を向上させる燃料改質器を取り付ける漁業者に対して補助するための補正をするものとの説明がなされ、また、有害鳥獣被害防止に要する経費外4事業については、決算見込みによる計数整理に伴う補正をするものとの当局説明を了とし、議第1号平成20年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分については、採決の結果、いずれも全

員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第3号平成20年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

当局より、歳入については、場外競輪場併用発売の増加による場外発売金の減少、開催日程の変更及び開催日数の減少等に伴う車券発売金の減額のほか、施設改善や広報等、競輪活性化に要した経費に対する還付金など諸収入の増額、歳出については、普通競輪に要する経費の減額として、車券発売金の減少、開催日程、日数の変更に伴う関連経費の減額との説明がなされました。

委員より、今年度の売り上げに対する収支見込み等についての質疑がなされましたが、最終的に、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案2件に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（山本一成君） 厚生消防委員会委員長。

（厚生消防委員会委員長・長野恭紘君登壇）

○厚生消防委員会委員長（長野恭紘君） 厚生消防委員会は、去る2月27日の本会議において付託を受けました議第1号平成20年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分外6件につきまして、3月3日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について御報告いたします。

最初に、議第1号平成20年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分について御報告いたします。

まず消防本部関係ですが、当局より、今回の補正は、ガソリンの高騰による燃料費の増額補正と消防車両購入費及び施設工事費等の入札に伴う減額補正、並びにこれらに伴う国庫補助金、地方債の減額補正である等の説明がなされました。

次に、社会福祉課関係であります。被保護世帯、人員の増加による生活保護扶助費の追加額、平成19年度扶助費清算に伴う国・県返納金を歳出に計上、また歳入において、扶助費追加に伴う国・県負担金等の追加並びに減額補正を計上している等、当局より説明がなされ、これを了とした次第であります。

続きまして、保健医療課関係についてですが、各種医療費関係について歳入、歳出とも決算見込に基づく追加額及び減額補正を計上するとともに、保健センターの用地購入費の追加額等を計上している等の当局からの説明に対し、委員より、予防接種及び口腔衛生等についての今後の取り組みについて意見がなされました。当局より、各関係機関等と連携を図りながら接種率等の向上、健診の強化等に努め、今後も子どもたちの健康増進に取り組んでいきたいとの答弁があり、これを了とした次第であります。

その他、障害福祉課、児童家庭課、高齢者福祉課、環境課関係部分については、年度の最終予算であり、決算見込みによる歳入歳出予算の追加額及び減額による計数整理等を行ったものであるとの当局説明を了とし、議第1号平成20年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分については、採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第7号平成20年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、保険料の特別徴収と口座振替選択制等について、対象者となる被保険者全員に周知する経費を歳出に計上、それに伴う歳入の追加額を計上している等の当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第9号別府市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定については、介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するために交付される介護従事者処遇改善

臨時特例交付金を適正に管理、運営するために基金を設置することに伴い、条例を制定しようとするものであるとの当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第４６号平成２０年度別府市一般会計補正予算（第５号）関係部分についてですが、幼児教育期の第２子以降の子に対し、手当を支給することにより、子育て家庭に対する生活安心の確保を図ることを目的とした子育て応援特別手当支給に要する経費として、事務費及び特別手当支給額を歳出に計上、並びに全額国庫補助に伴い歳出と同額を歳入に計上している等の当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第５号平成２０年度別府市老人保健特別会計補正予算（第３号）、及び議第６号平成２０年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）、並びに議第１１号土地の取得については、いずれも当局説明を適切妥当と認め、それぞれ採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（山本一成君） 建設水道委員会委員長。

（建設水道委員会委員長・堀本博行君登壇）

○建設水道委員会委員長（堀本博行君） 建設水道委員会は、２月２７日の本会議において付託を受けました議第１号平成２０年度別府市一般会計補正予算（第４号）関係部分外５件について、３月３日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告を申し上げます。

初めに、議第１号平成２０年度別府市一般会計補正予算（第４号）関係部分についてであります。

まず、公園緑地課関係部分については、北浜公園の園路広場等整備工事に伴う入札による減額、また建築住宅課関係部分については、市営住宅に係る管理及び整備に伴う工事等による減額補正との説明がなされた次第であります。

このほか都市政策課関係、道路河川課関係及び下水道課関係についても、いずれも当局の説明を適切妥当と認めたもので、最終的に採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決することに決した次第であります。

次に、議第４号平成２０年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）については、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決をいたしました。

次に、議第１２号及び議第１３号の公有水面埋立てに関する意見についてであります。

まず議第１２号では、大分県知事より意見を求められた国土交通省九州地方整備局の出願に係る北浜旅館街前面の高潮対策事業における護岸整備に関し、公有水面埋め立てについて異議のない旨を答申するものであり、また議第１３号については、北浜旅館街前面の高潮対策事業護岸背後地の緑地に関する公有水面埋め立てについて、同じく大分県知事あて答申することに関し、議会の議決を求めるものであるとの説明を了とし、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第１４号市道路線の認定及び廃止については、野口原３３号線外１９路線と、廃止路線は平野通線外２路線であり、また、起点の変更に伴い２路線を、さらに開発により帰属された道路１４路線及び寄附行為により認定された路線などを追加認定する旨の説明を適切妥当と認め、全員一致で原案のとおり可決をする次第であります。

最後に、議第８号別府市水道事業会計補正予算（第１号）は、平成２０年度決算見込みに伴う補正予算であり、収益的収支、資本的収支とも決算見込みベースでの計数整理によ

る補正を計上しており、また、当初予算時に附帯決議を付された５項目のうち、企業手当の全廃に向けた進捗状況について、平成２２年４月より企業手当の全廃にめどがついた旨の説明がなされました。これに対し委員より、評価はするが、臨時・嘱託職員を含めた職員数は、依然類団都市と比較して多く、なお一層の経営改善に努めてほしい等の意見がなされましたが、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（山本一成君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

（１１番・猿渡久子君登壇）

○１１番（猿渡久子君） 日本共産党議員団を代表して、議第１２号、議第１３号に反対の立場から討論を行います。

議第１２号は、国の事業で北浜旅館街前の高潮対策事業の護岸整備に関する公有水面埋立てについて、議第１３号は、県の事業で、その背後地の緑地に関する公有水面埋立てについて、別府市の意見を求められたものです。市の予算は伴わないものですが、国と県の事業を合わせて３０億あるいは４０億にも上るかと思われるような大型公共事業で、市民生活がますます深刻さを増す中で優先すべき事業だとは言えず、反対です。

防災面に絞り規模を縮小すべきで、国・県の税金は、不況に苦しむ国民生活のために優先して使うべきだと考えます。

議員の皆さんの御賛同を、お願いいたします。

○議長（山本一成君） 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

これより、上程中の全議案について順次採決を行います。

上程中の全議案のうち、議第１０号別府市農民研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてに対する委員長の報告は、お手元に配付しております修正案のとおり、その一部を修正し可決すべきものとの報告であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本一成君） 起立全員であります。

よって、本件は、委員長報告のとおり修正可決されました。

次に、議第１２号公有水面埋立てに関する意見についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本一成君） 起立多数であります。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第１３号公有水面埋立てに関する意見についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本一成君） 起立多数であります。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第１号平成２０年度別府市一般会計補正予算（第４号）から、議第９号別府市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてまで、議第１１号土地の取得につい

て、及び議第14号市道路線の認定及び廃止について、並びに議第46号平成20年度別府市一般会計補正予算（第5号）、以上12件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上12件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、以上12件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第2により、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の任期満了に伴い、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しております常任委員会委員（案）のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付しております常任委員会委員（案）のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

各常任委員会は、正副委員長を互選の上、後刻議長まで報告をお願いします。

暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（山本一成君） 再開いたします。

各常任委員会は、休憩中に委員会を開会し、正副委員長を互選の結果、

総務文教委員会

委員長に 5番 松川章三君

副委員長に 15番 松川峰生君

観光経済委員会

委員長に 13番 黒木愛一郎君

副委員長に 4番 荒金卓雄君

厚生消防委員会

委員長に 6番 乙咩千代子君

副委員長に 1番 穴井宏二君

建設水道委員会

委員長に 8番 市原隆生君

副委員長に 2番 加藤信康君

以上のとおり決定いたしましたので、報告をいたします。

次に日程第3により、議第15号平成21年度別府市一般会計予算から、議第45号事務の委託の協議についてまで、及び議第47号別府市介護保険条例の一部改正について、以上32件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） ただいま上程されました各議案の説明に先立ち、新年度における私の市政執行に臨む基本的な考え方について所信の一端を申し述べ、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

米国の金融危機に端を発した世界的経済不況により、日本国内でも経済の低迷と、それに伴う雇用の不安が広がっております。県内でも、業績が好調であった輸出関連企業が非

正規社員を削減するなど雇用情勢は悪化しており、景気の停滞が長期化すれば、雇用環境へのさらなる影響が懸念されております。本市としても、離職者の緊急相談窓口の設置、中小企業経営安定資金等の融資枠拡大、各大学及びハローワーク等と連携した留学生の生活支援を行ってまいりましたが、今後もこの厳しい時代を乗り越えるため、国・県の施策と連携し、関係機関等との協力を図り、緊急雇用創出事業等に取り組むなど、雇用の安定に向けた施策を強化しなければならないと考えております。

一方、市政執行においては、さらなる行財政改革の実施により効率的な行政運営を努め、できる限り住民サービスを低下させない努力をしてまいりたいと思います。あわせて施策の計画及び実施に当たっては、これまでと同様に「市民の目線に立った『市民政治』の実現」を信条に取り組んでまいりたいと考えております。

以上を基本としながら、新年度における行政各分野の執行について、その一端を申し述べます。

初めに、行財政改革の推進と総合計画の策定についてであります。

平成１６年度から取り組んでおります「第２次別府市行政改革推進計画」は、平成２０年度で５年間の実施期間を終了いたします。本計画は、当初８４項目の改革目標を掲げ、これまで事業の民営化や民間活力の導入、事業の優先順位づけ等による適正な事業展開、職員定員及び給与制度の見直し等を実施し、平成１９年度までの４年間ですでに全体の目標額を達成いたしました。平成２０年度は、市立保育所再編計画による「あけぼの」「平田」「朝日」の３保育所の民間移管や、「べっぴんアリーナ」の指定管理者制度導入等に取り組むなど、改革は順調に進められていると考えております。

新年度におきましては、平成２１年度が最終年度となる「別府市集中改革プラン」の達成を目指すとともに、平成２２年度からの行財政改革に向けた計画策定に取り組んでまいります。なお、策定に当たっては、市議会に設置されました「行財政・議会改革等推進特別委員会」及び市民の皆様様の御意見を伺いながら、実効ある計画づくりに努めてまいりますので、皆様方から幅広い御提言がいただけますようお願いを申し上げます。

また、現在の「別府市総合計画」が平成２２年度で終了するため、平成２３年度以降の次期総合計画策定に向けた取り組みを始めてまいります。具体的には、新年度では基礎調査、基本構想及び基本計画の素案策定等を行い、平成２２年度に計画の策定を終え、本市が目指す望ましい都市像と、これを実現するための施策の方向を明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、ONSENツーリズムの推進とまちづくりについてであります。

国内旅行情報誌が発表した「全国人気温泉地ランキング２００９」では、前回と同様に「別府温泉郷」が全国５位となり、もう一度行ってみたい理由の中で「街の雰囲気が好きだから」という意見がトップとなりました。また２月には、「別府温泉関連遺産（竹瓦小路木造アーケードと竹瓦温泉）」が、経済産業省より近代化産業遺産に認定をされました。このような明るい話題は、行政とまちづくり団体を初めとする市民の皆様方がこれまで取り組んできたさまざまなまちづくりの成果であると確信しております。

新年度では、さらなる観光振興を図るため、「全国ハープサミット」の開催、「リバイバル新婚旅行」の誘致受け入れの整備・充実、新たな観光資源となる「別府Ｂ級グルメ」の情報発信など、観光客を増加するための別府の魅力づくりに取り組みます。また、まちづくりの推進では、「温泉湯けむり重点景観計画」による温泉文化と湯けむり景観の保全・育成を図り、内成地区の棚田を保全するため、「田園自然環境保全整備事業」などに引き続き取り組むとともに、「スマイルべっぴん運動」を継続し、「住んでよし訪れてよしのまちづくり」を目指すONSENツーリズムを推進いたします。

中心市街地の活性化につきましては、昨年国の認定を受けた「中心市街地活性化基本計

画」に基づき「中心市街地活性化協議会」を核に、官民一体となって空き店舗のリノベーション事業、流川通りの街路灯整備事業、商店街の間口改良事業を実施いたします。4月には、本市の観光振興と地域の活性化を目的とした「別府現代芸術フェスティバル2009（混浴温泉世界）」が開催され、市民主導による中心市街地での新しい事業として期待しております。

なお、南部地区と中心市街地の活性化を目指し、PFI事業での事業実施を目的としている旧南小学校跡地での複合公共施設整備事業につきましては、3月末のPFI導入可能性調査結果により、PFI事業での実施が効率的であると判断された場合は、新年度で実施方針（案）の策定等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉と医療の推進についてであります。

児童の健全育成では、市立保育所再編計画に基づき、現在まで南部地域の「中央保育所」、西部地域の「鶴見保育所」を整備いたしました。7月には北部地域の「内竈保育所」及び子育て支援センター「どれみ」がオープンを予定しております。また、「鶴見放課後児童クラブ」の大規模化解消を図るため、クラブ室を新設し、放課後児童の健全育成を図ってまいります。

「次世代育成支援行動計画」につきましては、平成16年度に策定した前期計画に引き続き、新年度において平成26年度までの後期計画を策定し、次代の社会を担う子どもが、健やかに生まれ育成される環境整備を図ってまいりたいと考えております。

保健医療の分野では、平成22年度開所を目指し保健センターの整備を進めるとともに、新型インフルエンザ対策に係る事業に取り組んでまいります。

次に、安全で安心な市民生活の向上についてであります。

JR亀川駅周辺の安全かつ快適な移動環境に配慮したまちづくりを進める「亀川駅周辺整備事業」では、新年度は東西自由通路の整備を実施し、平成22年度供用開始を目指します。また「吉弘踏切道路整備事業」では、踏切部分の整備を行い、歩行者や車両が安心して通行できる踏切が完成いたします。

市民生活の安全・安心を確保するため、平成20年度に引き続き木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事の費用助成を実施するとともに、消防力の維持・強化を目的に35メートル級はしご付消防ポンプ自動車への更新及び年度計画による耐震性貯水槽を整備してまいります。さらには、安全な飲料水等を安定供給する取り組みとして、4月に「大所飲料水供給施設」の供用が開始されるとともに、「古賀原地区営農飲雑用水施設」の整備も新年度で完了いたします。

なお、経済不況対策として「放課後児童クラブ指導員雇用事業」等の緊急雇用創出事業を実施するほか、建設業者の資金繰りの支援のための建設工事中間前払金制度の導入を図ってまいります。

次に、教育の充実についてであります。

学校教育では、「豊かな心と確かな学力定着」の実現に向け、「学力向上」、「いじめ・不登校の解消」、「開かれた学校づくり」を推進するため、各施策に取り組んでまいります。具体的には、1人1人の児童・生徒に応じた学習指導の充実を図るために、「学校いきいきプラン事業」、「学びの共同研究事業」を推進し、各学校の特色ある授業づくりの実現を図ってまいります。

教育施設の整備では、幼稚園1園、小学校5校、中学校2校での耐震補強工事を実施し、子どもたちの安全の確保と教育環境の充実に取り組んでまいります。また、子どもの心身の健康、食の安全の確保が課題となっている中、食育と地産地消の推進、給食の充実の観点から、モデル事業として新生「別府中央小学校」で自校炊飯の調査・研究を開始いたします。

市民スポーツの推進では、スポーツ健康課にスポーツ指導員を2名配置し、地域での活動をサポートするなど、スポーツを通じての生きがいづくりと健康づくりの支援を行ってまいります。

なお、懸案となっておりました野口小学校跡地利用につきましては、市議会及び地域の皆様のお力添えをいただき、文化、体育、その他の地域活動を通じて地域の振興を図るとともに、災害等の避難場所として活用することを目的として「別府市野口ふれあい交流センター」を設置する方向となりましたことを御報告いたします。

以上、新年度の市政執行に臨む所信の一端を述べましたが、経済状況が深刻化する中で地方自治体の行財政運営が非常に厳しくなることが予想されますが、私の政治信条である「市民が主役のまちづくり」を基本姿勢に新年度の施政方針を取り組んでまいりますので、市民の皆様と議員の皆様には、何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今回提出いたしました諸議案の概要について御説明いたします。

初めに、予算関連議案についてであります。

平成21年度の予算編成に当たっては、昨年11月に「予算編成方針」を示し、厳しい財政状況の下ではありますが、「選択と集中」による事業の重点化を図ることにより、これまで取り組んでまいりました「ONSENツーリズム」の目指す「住んでよし訪れてよしのまちづくり」のさらなる推進に向け予算を編成したところであります。

一般会計の予算額は394億5,000万円、前年度当初予算比で3.3%の減となっております。また、特別会計の予算総額は423億6,400万円で、前年度当初予算比で10.1%の減となっております。

それでは、一般会計予算の主なものについて、その概要を御説明いたします。

議会費では、平成21年第2回市議会定例会から、本会議の状況をケーブルテレビやインターネットで配信するための経費を計上いたしております。

総務費では、総合計画の計画期間が平成22年度で最終年度を迎えるに当たり、平成23年度以降の本市の方向性を示し、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための新総合計画策定に要する経費のほか、旧南小学校跡地整備に要する経費としてPFIアドバイザー業務等委託料を計上いたしております。

民生費では、敬老祝金を見直し、節目支給としたことに伴い、給食サービス事業、軽度生活援助事業、高齢者健康づくり講座など既存事業の充実を図るとともに、新たに緊急対応型のショートステイ事業、寝具類洗濯乾燥サービス事業、生活改善援助事業などを計上いたしております。

衛生費では、妊婦健診の公費負担を現行の5回から14回へと拡充するほか、別府市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、窓口等職員用のマスク、ゴーグル、手袋、防護服セットなど備蓄品の購入経費や、保健センター整備に要する経費として実施設計と委託料を計上いたしております。

労働費では、国の第2次補正予算として成立した「緊急雇用創出事業交付金」を活用し、非正規労働者や中高年齢者等の一時的な雇用及び就業機会の創出を図るため、所要の経費を計上いたしております。

農林水産業費では、内成地区田園自然環境保全整備計画に基づく水路等の改修に要する経費のほか、海底の堆積物等を除去し、水産生物の生息環境を改善するための海底清掃委託料を計上いたしております。

商工費では、流川通りの街路灯整備に要する経費を初め、中心市街地活性化協議会が実施する空き店舗対策や北浜地区の再生計画策定等に対する補助金及び「商店街間口改良事業費補助金」など、中心市街地活性化基本計画に基づく事業費を計上いたしております。

観光費では、「とり天」に続く「別府B級グルメ」として「冷めん」の認知度を高め、広く普及させるためのマップ等を作成し、「食観光」の推進を図るとともに、ヤフードームにおいて日田市と共同で実施する福岡宣伝事業の負担金や、11月に開催予定の全国ハープサミットに対する負担金を計上いたしております。また温泉関係では、まちづくり交付金を活用した海門寺温泉建設に要する経費を計上いたしております。

土木費では、最終年度を迎える鉄輪地区まちづくり交付金事業のほか、地域活力基盤創造交付金事業として実施する河内田代別府線外5路線の道路整備事業費や、橋梁の長寿命化修繕計画策定に向けた基礎調査等に要する経費を、また実相寺中央公園整備に要する経費では、市民球場の2期工事として、照明設備及び防球ネットを整備するための実施設計委託料を計上いたしております。

消防費では、はしご付消防ポンプ自動車の更新に要する経費を計上いたしております。

教育費では、学力の向上及び保護者負担の軽減を図るため、文部科学省の全国学力調査とリンクした学力向上支援教材を全小学校に導入するほか、教員補助者の勤務時間を拡大することにより、特別支援教育のさらなる推進を図ります。また、大分トリニータ、大分ヒートデビルズ、大分三好ヴァイセアドラー所属のプロスポーツ選手等を招き、「スーパープレーヤーわくわく授業」を開催することにより、児童・生徒のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、体力向上への「きっかけづくり」を推進いたします。

施設整備関係では、子どもたちの安全の確保と教育環境の充実を図るため、境川小学校外5校の屋内運動場、中部中学校北教室棟、朝日幼稚園園舎の耐震補強関連経費を、また野口小学校跡地に地域住民の多様な活動や交流を支援するための施設として「野口ふれあい交流センター」を設置するに当たり、所要の経費を計上いたしております。

文化振興関係では、行政評価制度に基づき、今回をもって最後となります「別府アジアピエンナーレ」の開催に要する経費のほか、4月11日から6月14日にかけて開催される「別府現代芸術フェスティバル2009（混浴温泉世界）」に対する負担金などを計上いたしております。

最後に、水道事業会計についてであります。安定給水確保のため施設拡張改良事業、配水管整備事業、基幹施設耐震補強事業など所要の経費を計上いたしております。また、安心でおいしい水の給水確保のため、鉛管対策事業などに係る予算も計上いたしております。

次に、予算外の議案につきましては、条例関係16件、その他6件の計22件を提案しておりますので、御説明いたします。

議第25号は、統計法が全部改正されたことによる関係条文の整備に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第26号は、別府商業高等学校非常勤講師に支給する費用弁償を見直すこと等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第27号は、地域手当の率を改定すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第28号は、市民税の減免の要件を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第29号は、別府市野口ふれあい交流センターを設置することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第30号は、別府市立図書館に図書館協議会を設置することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第31号は、体育施設の名称を変更することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 3 2 号は、児童福祉法が改正され、都道府県の措置として児童を里親に加え小規模住居型児童養育事業を行う者に委託することが規定されたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 3 3 号は、国民健康保険税基礎課税額の被保険者均等割額等を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 3 4 号は、別府市同和対策集会所を別府市人権啓発センターとすることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 3 5 号は、大所飲料水供給施設を設置することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第 3 6 号は、別府市別府勤労者体育センター小体育室の使用料を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 3 7 号は、道路占用料等を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 3 8 号は、景観形成重点地区における届け出を要しない行為を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 3 9 号は、市営住宅に暴力団員を入居させないようにすること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 4 0 号、議第 4 1 号及び議第 4 2 号は、あけぼの保育所、平田保育所及び朝日保育所を民間に移管することに伴い、保育所の建物を譲与することについて、議会の議決を求めるものであります。

議第 4 3 号は、社団法人別府市薬剤師会に市有地を無償で貸し付けることについて、議会の議決を求めるものであります。

議第 4 4 号及び議第 4 5 号は、宇佐市及び国東市との間で証明書等の交付等に係る事務を相互に委託しようとするに伴い、議会の議決を求めるものであります。

議第 4 7 号は、平成 2 1 年度から平成 2 3 年度までの介護保険の保険料率を定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本一成君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定をいたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす 6 日から 9 日までの 4 日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、1 0 日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 1 0 時 5 8 分 散会